

※菅原保育園の防災に関する対応をお知らせします。
※いつおこるかわからない災害。日頃の備えをしっかりとっていききたいと思います。

菅原保育園 防災メモ

1 避難場所

	避難場所	住所
一時避難場所	菅原公園 ＊状況により東淀川区役所	菅原3丁目6番
避難場所	菅原小学校	菅原6丁目3番25号

2 防災関係機関の連絡先

機関名	住所	電話番号
菅原小学校	菅原6丁目3番25号	06-6328-3005
東淀川区役所	豊新2丁目1番4号	06-4809-9986 (代)
東淀川消防署	菅原4丁目4番27号	06-6320-0119
東淀川警察署	豊新1丁目6番18号	06-6325-1234

3 職員災害時役割分担

(指揮) 園長・主任保育士 (通報連絡) 園長・主任保育士

年度当初に職員の役割分担を決め周知している。

(幼児避難誘導) (乳児避難誘導) (救出救護) (消火) (搬出) (安全)

4 避難訓練

毎月1回、火事を想定した避難訓練を実施。その他、地震・風水害・津波・
不審者・非常滑り台を使用した訓練・非常階段を使用した訓練・シミュレ
ーション訓練を実施。

5 保護者への周知

園外へ避難する場合は、保護者との連絡のため園長または職員1名が保育園
に残る。それが無理な状況の場合は、園の見やすい場所に避難先を掲示し、
保護者に知らせると共に、避難先にも同様に保護者に見やすく「菅原保育園
避難先」と掲示する。

※菅原保育園の緊急時に伴う措置についてお知らせします。
※令和7年6月現在の対応です。

緊急時に伴う措置について

あらゆる緊急時の措置につきまして、下記のようにさせていただきます。
必ず目を通していただきますようお願いいたします。

記

1. 台風気象状況について

- ① 午前7時の時点で、大阪市に暴風警報（または特別警報）が発令されている時は、休園の形をとらせていただきます。
- ② 暴風警報（または特別警報）が解除となった場合、すぐに保育を開始します。
- ③ 午前10時30分までに警報が解除となった場合は、献立が変更になる場合もありますが、給食があります。
午前10時30分以降に警報が解除となった場合は、自宅で昼食を摂った後、登園してください。（給食準備が間に合いませんので、お願いします）

2. 上記の場合以外にも緊急事態が発生した時は、連絡をする場合があります。

「注 意」

◎基本的には保護者の方が、テレビなどで情報をご確認ください。

◎登園後、暴風警報（または特別警報）が発令された場合や大阪市等の要請があつた場合、急なお迎えをお願いすることがあります。速やかに、お迎えをお願いします。

◎現在導入していますシステム（コドモン）を使用しての一斉配信でも情報提供を行ないます。

※今後、上記の基準を見直す可能性があります。その際は、速やかに、お知らせします。

※ご理解とご協力をお願い申し上げます。